

江田島の秋月川砂防激甚災害対策特別緊急工事における 事故の発生について

1 要旨

江田島市江田島町の秋月川砂防激甚災害対策特別緊急工事において作業員の死亡を伴う工事事故が発生したため、その内容について報告する。

2 事故内容

- (1) 発生日時：令和4年11月16日（水）14時10分ごろ
- (2) 発生場所：秋月川砂防激甚災害対策特別緊急工事現場
- (3) 発生状況：工事用道路を整備するため、樹木の伐採作業中であつたバックホウが横転し、操作中の作業員とともに約3m下に転落。これにより、操作していた作業員が死亡（詳細な死因については調査・確認中）。現場には、その他2名の作業員がいたが、これら作業員に負傷はなく、第三者被害も発生していない。
- (4) 被災者：作業員（重機オペレーター、66歳、男性）1名
- (5) 事故原因：調査中

3 工事概要

- (1) 工事名：その他河川 秋月川 砂防激甚災害対策特別緊急工事
- (2) 工事場所：江田島市江田島町秋月三丁目
- (3) 工事概要：コンクリート砂防堰堤1基（堤高11.5m、延長61.0m）
管理用道路（延長188.5m）
- (4) 発注者：広島県西部建設事務所
- (5) 受注業者：三興建設（株） ※被災者は当該受注業者の社員

4 西部建設事務所（発注者）の対応状況（11月17日12時時点）

- (1) 江田島警察署へ施工体制台帳、安全関係書類等の関係書類を提出
- (2) 呉労働基準監督署より資料提供を求められれば資料提供予定
- (3) 事故当時の現場状況を受注者へ聞き取り調査中

5 関係機関の対応状況

- (1) 江田島警察署：
11月16日に現場で事故見分を実施。11月17日に検死を行い、死亡原因を確認中。
今後、転落したバックホウの撤去後に再度聞き取り調査を実施する予定。
- (2) 呉労働基準監督署：
11月17日に現場確認を実施。発注者及び受注者への聞き取り調査を継続実施中。

6 事故発生箇所

